

令和3年度第1回
湘南東部保健医療福祉推進会議

令和3年9月7日（火）

Web会議（事務局：茅ヶ崎市役所本庁舎4階会議室5）

開 会

(事務局)

それでは、ただ今から令和3年度第1回湘南東部地区保健医療福祉推進会議を開催いたします。私、本日の進行をつとめます神奈川県医療課の植木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、はじめに会議の開催方法等について、確認させていただきます。新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、ウェブを活用しての会議開催とさせていただきました。ウェブで御参加の委員の皆様は、カメラは常時オンにさせていただくとともに、発言の場合を除いてマイクはオフにさせていただきますようお願いいたします。事前に送付させていただきました「ウェブ会議運営上のお願い」と題した資料にも同様の内容を記載しておりますが、今一度内容を御確認いただきますようお願いいたします。

さて、先に委員改選があり、改選後初めての会議となります。改選後の委員については、お手元の委員名簿のとおりですが、新たに委員となられた方がいらっしゃいますので、御紹介させていただきます。恐れ入りますが、名前をお呼びしましたら一言ご挨拶を頂ければと思います。

湘南病院協会の木原委員です。神奈川県看護協会湘南支部の山岡委員です。健康保険組合連合会神奈川連合会の井岡委員です。神奈川県病院協会の篠原委員です。藤沢市健康医療部長の齋藤委員です。茅ヶ崎市福祉部長の内藤委員です。寒川町健康福祉部長の三橋委員です。なお、神奈川県医師会高井委員、藤沢市池田委員からは欠席のご連絡を頂いております。

次に委員の出欠です。本日の出席者は事前にお送りした名簿のとおりです。

次に、会議の公開について、確認させていただきます。本日の会議につきましては、原則として公開とし、開催予定を周知いたしました。傍聴者については事前受け付けとさせていただきます、ウェブ視聴が2名いらっしゃいます。公開の議題につきましては、議事録で発言者の氏名を記載した上で公開させていただきます。本日の資料は、事前に送付しておりますが、何かございましたら会議途中でもお申し付けください。

次に、会長を選出させていただきたいと思っております。湘南東部地区保健医療福祉推進会議設置要綱第6条第2項により会長及び副会長は、委員の互選により定めると規定されております。事務局といたしましては、改選前まで会長をお引き受けいただいております鈴木紳一郎委員を会長として推薦させていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか

(異議なし)

(事務局)

ありがとうございます。それでは、ご異議がないようですので、会長としまして鈴木紳

一郎委員を、副会長としまして丸山委員を選出させていただきます。会長に選出されました鈴木紳一郎委員から改めてご挨拶いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(鈴木会長)

ご指名いただきまして、選出していただきましてありがとうございます。前期に続きまして一生懸命議長を務めさせていただきたいと思います。コロナでいろいろ大変な時期とは思いますが、ぜひいろいろと議論を重ねてよりよい方向に行きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(事務局)

ありがとうございます。それでは、以後の議事の進行は鈴木会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

議 題

(1) 令和3年度地域医療構想調整会議等の運営について【資料1】

(鈴木会長)

それでは、早々これより議事に入ります。まず2の(1) 令和3年度地域医療構想調整会議等の運営につきまして、事務局からの説明をお願いいたします。

(事務局)

(説明省略)

(鈴木会長)

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問・ご意見等があればお願いいたします。マークで挙げていただいても手を挙げていただいても結構です。ウェブの先生方、よろしいですか。

(異議なし)

(鈴木会長)

それでは、事務局は作業を進めていただければと思います。

(2) 湘南東部地域の現状について

ア 令和2年度病床機能報告結果(速報値)等について【資料2-1】

(鈴木会長)

続きまして、(2)のア、令和2年度病床機能報告結果(速報値)等についての事務局からの説明をお願いいたします。

(事務局)

(説明省略)

(鈴木会長)

ありがとうございます。ただいまの事務局の説明につきまして、ご質問とかご意見があれば挙手をお願いいたします。よろしいですか。

(異議なし)

(鈴木会長)

それでは、次に参りたいと思います。

イ 「2025年に向けた対応方針」の更新について【資料2-2】

(鈴木会長)

(2)のイ、「2025年に向けた対応方針」の更新について、事務局の説明をお願いいたします。

(事務局)

(説明省略)

(鈴木会長)

ありがとうございます。茅ヶ崎市立病院の院長である望月委員が会場にいらっしゃっておりますので、唯一茅ヶ崎で今コロナを受けている病院となっておりますが、そのことなども含めて補足の説明などがあれば先生、よろしくをお願いいたします。

(望月委員)

茅ヶ崎市立病院の病院長の望月でございます。高度急性期・急性期のベッド数に関しましては、私は令和元年からこの委員会の委員になりまして、そのときに当院が高度急性期については認可されているICUとNICUの数をカウントしているということで7床になっていましたが、そのカウントの仕方がやはり湘南東部地区の急性期病院をやっている病院でのカウントの仕方とちょっと違うということで、それは是正させていただきたいと思っていますということを最初の回でお話ししました。本来なら令和2年度にやらなければいけなかったのですが、コロナへの対応で2025の変更のことを忘れていたわけではありませんけれども、いつの間にか終わってしまっていたので、今回出させていただくことになりました。

ICU・NICU以外の高度急性期病床のカウントの仕方については、かつての資料を調べますと、レセプト出来高総点数の3000点以上の入院患者数をという形でベッド数を調べて、その対象病棟をというのがありました。それでやりますと、うちの病院はICU・NICU以外に8病棟持っていますけれども、そのうち4病棟という形でかなり多くなってしまいます。実は藤沢市民病院さんとか湘南藤沢徳洲会さんとか湘南台病院にもどういう形でカウントしていますかということを一応聞きました。看護必要度Iとか看

護必要度Ⅱのカウントで高度急性期の病棟を決めてカウントしているということだったので、一応それに倣ってカウントしますと、一番厳しく見て、数の少ないところで見ても2病棟分という形で今回の102床を出させていただきました。1年前も同じようなカウントで2病棟分という形になって、去年出したとしても実は変わっていなかったということで、今回出させていただきました。

あと、急性期病院ですので、今、鈴木会長からお話があったように、茅ヶ崎の中では今、神奈川モデルに参加している病院が幾つかありますが、実質的にコロナを受け入れているのは当院だけでやらせてもらっていて、特に藤沢市民病院には大変お世話になっています。なかなかうちの病院は人工呼吸器止まりなものですから重症患者さんは2人しか診られないのですが、今の爆発的な感染拡大があって、神奈川モデルの中では11人という契約になっていますけれども、そうも言っていられなくなりました。今日も20人、瞬間的に24人までということで病床のやりくりは大変ですが、何とか頑張っています。この場を借りて藤沢市民病院をはじめ藤沢の病院の先生方には一言御礼申し上げます。今後もよろしくお願いいたします。重症に関しましては人工呼吸器止まりでECMOがないものですから、特に常田先生にはいつも勉強させてもらっており、今後も引き続きご指導よろしくお願いいたします。以上です。

(鈴木会長)

ありがとうございます。それでは、転換につきましてご質問とかはございますか。特に内容が変わるわけではなくて、病床の評価をし直して、もともと少しほかの病院と考え方の差があってこんな形で出ていましたけれども、今回は高度急性期7床、急性期394床が、高度急性期100床、急性期192床というカウントの仕方で出させていただきたいということでございます。よろしいでしょうか。よろしい方は挙手をお願いいたします。

(異議なし)

(鈴木会長)

では、総員となりますので、望月院長、よろしくお願いいたします。

(望月委員)

ありがとうございました。

(鈴木会長)

それでは、転換を了承することになりますので、よろしくお願いいたします。

(3) 地域医療支援病院の責務の見直しについて【資料3】

(鈴木会長)

続きまして(3)地域医療支援病院の責務の見直しということで、事務局からの説明をお願いいたします。

(事務局)

(説明省略)

(鈴木会長)

ありがとうございます。ただいまの説明につきましてご質問とかご意見とかがあれば挙手をお願い申し上げます。よろしいですか。

それではまず1点目、現時点での特定の管理者責務は定めないこととしたいという事務局案がありますが、現時点で責務は定めないということでよろしい方は挙手をお願いいたします。

(異議なし)

(鈴木会長)

総員となります。それから、ただし書も一応挙手してもらいましょう。「ただし、「平常時からの準備も含め、新興感染症等が蔓延し、又はそのおそれがある状況において感染症医療の提供を行うこと。」については、令和6年度より開始予定の「第8次保健医療計画」の策定に合わせ、同感染症の蔓延が収束した後のことも見据えて、責務を定めるか否か、今後検討していく」と。これでよろしい方は挙手をお願いします。

(異議なし)

(鈴木会長)

では、そういう形で総員となりますので、事務局は協議の結果を基に作業を進めていただければと思います。

報 告

(1) 令和3年4月1日現在の既存病床数について【資料4】

(鈴木会長)

ここからは報告になります。3の(1) 令和3年4月1日現在の既存病床数について、事務局の説明をお願いいたします。

(事務局)

(説明省略)

(鈴木会長)

ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問・ご意見等がございますでしょうか。よろしいですか。それでは、事務局はこの流れに従いまして作業を進めていただければと思います。

(2) 地域医療介護総合確保基金(医療分)について【資料5-1、5-2】

(鈴木会長)

引き続きまして3の(2) 地域医療介護総合確保基金(医療分)についての説明をお願いいたします。

(事務局)

(説明省略)

(鈴木会長)

資料5-1、5-2になりますけれども、何かご意見はございますか。なかなかウェブだと発言しにくいですか。大丈夫ですか。それでは、来年度以後の事業化を検討してください。

(3) 神奈川県循環器病対策推進計画の策定について【資料6】

(鈴木会長)

それでは3の(3) 神奈川県循環器病対策推進計画の策定についての説明をお願いいたします。

(事務局)

(説明省略)

(鈴木会長)

ありがとうございます。何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。それでは、ご意見がありませんでしたけれども、作業を進めていただければと思います。

その他

(鈴木会長)

4、その他になりますけれども、事務局または委員の皆様から何かございますか。では、事務局からお願いいたします。

(事務局)

委員の皆様から特にならなければ、事務局からこの後のご説明をさせていただきたいと思います。既配分病床の整備状況についてということで、平成27年度に病床整備事前協議によりまして配分した病床整備の進捗状況について、この後このまま引き続き医療専門部会を開催させていただいて協議させていただきます。結果については次回の会議において皆様にご報告いたしますので、ご承知おきいただければと思います。

また、もう一点事務局からお知らせがございます。オンライン診療の環境整備補助事業ということで、こちらは令和2年度から始めている事業でございます。オンライン診療を

始められる医療機関様に初期費用として最大30万円の補助金が出ますということで、令和3年度の募集の受付を開始しておりますので、ご興味のある方は県までご連絡いただければと思います。以上です。

(鈴木会長)

ありがとうございます。委員の先生方もよろしいですか。小松先生もよろしいですか。今日は静かですけれども。

(小松委員)

特にございません。

(鈴木会長)

ありがとうございます。それでは、以上で本日の議事は終了いたします。進行を事務局にお返しします。よろしくお願いいたします。

閉 会

(事務局)

鈴木会長、ありがとうございました。本日はお忙しい中お集まりいただき、また活発なご議論を誠にありがとうございます。本日の議論を踏まえまして、今後の取組を進めてまいります。この後、引き続き医療専門部会を開催させていただきますので、部会の皆様におかれましてはZoomから退出せず、そのままお待ちいただくようお願い申し上げます。

以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。